

追浜中部活規約

1、ねらい

- 1、部活動を通じて健やかな人間形成を目指す。
- 2、共通の趣味・関心を追求しながら、技術や知識を先輩から教わり、そして後輩に伝えることにより、生徒間の縦の関係を強め、社会勉強の場とする。
- 3、生徒の自主性・協調性を高め、日常生活の向上に結びつくように努める。

2、活動時の諸規定

1、活動時間

前期と秋休みを「夏時間」、後期を「冬時間」とする。

		終了時間	完全下校
夏時間	5H	16:40	17:00
	6H	17:40	18:00
冬時間		16:55	17:15

- ① 月・木曜日を学校研修日とし、放課後の部活動は行わないこととする。
- ② 発表会・大会等がある場合には、2週間前からの6日間に限り活動を30分間延長することができる。
- ③ 定期テスト前は原則として活動を中止（テスト前7日間）するが、発表会・試合等の2週間前の場合には、1時間程度の活動ができる。
※上記①②に該当する場合は『延長部活』の旨を職員室の所定の黒板に記入する。
- ④ 行事等で部活動が再登校になる場合、原則として15時再登校とする。
(15時前に校門に入らない)
- ⑤ 活動時の服装は、体育時の服装または部で統一したユニホーム・練習着を着用する。

2、早朝練習（朝練）について

生徒の体力面や昨今の気候状況などを鑑み、原則として朝練習は実施しないこととする

* 発表会や大会等の前に朝練習を実施する場合は以下の規則に従うこととする。

- ① 登校は、7:00から、活動は、7:30~8:00とする。
また、7:20以前は校舎内に入れない。
- ② 鍵の返却は朝の打合せ前（8:15）までに行う。
- ③ 朝のSHRには遅刻をしないこと。
- ④ 朝のSHRに練習着（ジャージ）で出席してはいけない。（体育等がある日）
- ⑤ 朝練の、自主練習は認めない。顧問の直接指導を原則とする。顧問が不在の時は、活動しない。
- ⑥ 朝練は、週3日以内までとし、3日を越えるときにはその旨を職員・家庭に連絡する
また、強制はしない。
- ⑦ 朝練習終了後に、おにぎりひとつ程度の補食をとることができる。
ただし、指定された場所・時間を守り、量や質についても考慮するよう指導する。

3、休日の活動について

- ① 休日の登下校・試合会場への移動時の服装は、学生服・部で統一した服装とする。
(学校ジャージ・チームジャージ・チームウィンドブレーカーなど)とする。
- ② 昼食は、団体行動をとる前(追浜駅集合ならばその前など)に購入できる。ただし、活動中や中学校から買い出しに行ってはいけない。
- ③ 飲み物(茶・スポーツドリンク)は、水筒に入れて持ってくる。
- ④ 原則として試合会場への行き帰りは、生徒を引率する。ただし、試合会場の準備等で引率ができない場合、事故等のないように指導の徹底を図る。
- ⑤ 活動場所や昼食場所のゴミの始末や清掃、後片づけをしっかりと行う。

4、事故防止について

- ① 家庭訪問期間中や面談期間中などの時は、練習時間の短縮や練習メニューの工夫をするなど、事故発生の防止に努める。
- ② 雨天時に校舎内で練習をする場合、原則としてランニング可もしくは不可を顧問長が連絡し、ランニングコースは1階中央階段→1階東階段→4階東階段→4階中央階段→1階中央階段の一方通行の周回コースとする。
- ③ 万一事故が発生した場合は、速やかな対応を行う。
(保護者・学校への連絡・応急処置他)

5、更衣・昼食について

- ① 指定された場所で更衣する。
- ② 顧問の許可があれば教室で更衣をしてもよい。昼食は原則として、活動場所で行うか、雨天など顧問の許可があれば顧問指定の教室で食べてもよい。教室に荷物を置いたまま部活動をしてはいけない。
- ③ 部活動中や活動後に教室に戻ってはいけない。
- ④ スパイク・シューズなどは部室に入れるか、持って帰る。
- ⑤ 学校指定のジャージ・体操服で登下校することができる。

6、貴重品について

原則として学校には持ってこない。やむを得ず持ってきた場合には、各部で責任を持って管理すること。(顧問の先生に預ける等)

※平日は、各担任が朝のSHRで集め、下校指導の際に返却する。

7、反省会について

- ① 部活動終了後、帰る支度をしてから行う。連絡・意見交換など要点を押さえ、手短に行う。
- ② 完全下校時刻を過ぎたら、反省会は行わない。

8、入部・継続について

- ① 1年生……4月17日（水）～5月1日（水）までを仮入部期間とする。それ以降は入部届の提出をもって正式入部とする。
- ② その他の入部については、提出前に顧問と担任に申し出ること。

10、退部について

顧問と担任に相談の上、保護者に退部願いを書いてもらい、顧問に提出する。

11、休部・廃部

- ・部員がゼロになった時点で休部とする。
- ・休部期間が1年間続いた場合、廃部とする。
- ・新しい部活を作る場合、顧問会で全員賛成の場合認められる。

※ただし、上記の内容は世の中の状況によって変更になることがあります。

※熱中症対策について

暑さ指数が高く、熱中症が心配される場合は、活動無しとする。その際、活動場所（グラウンド・体育館・武道場）ごとに基本的に同じ対応をすること。

※3年生引退後の活動について

原則無しとする。

卒業前：活動の必要がある場合は、顧問と担任の許可を得て参加する。

卒業後：お別れ会などのイベントに限り、顧問に許可を取った場合のみ参加可能とする。